桜井市　中期財政計画

令和５年度～令和９年度

目　　次

１．　計画策定の目的　1

２．　計画期間及び会計単位　1

３．　推計の基本的な考え方　1

４．　推計内容（歳入）　2

５．　推計内容（歳出）　3

６．　財政状況の推移　4

７．　推計の結果を踏まえて　7

１．計画策定の目的

市の財政状況は、社会経済情勢の変化や地方財政制度の動向等によって、大きく左右されますが、長期的な財政の安定と単年度での健全な財政運営を両立させることが必要です。この財政計画は、現在の市がおかれている状況をもとに、今後の財政収支の見通しを立て、持続可能な行財政運営を行うために策定したものです。

２．計画期間及び会計単位

（１）計画期間

令和 5 年度～令和 9 年度（5 ヵ年）

（２）会計単位

普通会計（一般会計及び住宅新築資金等貸付金特別会計等）

３．推計の基本的な考え方

令和 4 年度決算額及び令和 5 年度予算額を基本とし、新型コロナウイルス感染症対応関連事業により生じる変動やその他の要因による変動を加味しています。歳入は科目別、歳出は性質別に推計を行っています。今後、各種の制度改正が実施されることも想定されますが、現時点で未定なものについては、原則として現行制度が維持されるものとして推計しています。

４．推計内容（歳入）

（１）地方税

令和４年度決算額を基準とし、生産年齢人口の減少による減収を見込んでいます。

（２）地方消費税交付金

令和４年度決算額を基準として見込んでいます。

（３）その他税交付金

令和４年度決算額を基準として見込んでいます。

（４）地方交付税

令和４年度決算額及び令和５年度普通交付税交付決定額を基準とし、新庁舎等建設事業やごみ処理施設基幹的設備改良事業にかかる事業費補正分の増加等を見込んでいます。

（５）分担金・負担金

令和４年度決算額を基準とし、農業事業分担金や学校給食賄材料徴収金の減免措置が終了すること等による増減を見込んでいます。

（６）使用料・手数料

令和４年度決算額を基準とし、新型コロナウイルス感染症の影響により一時的に減少している公共施設の利用等が徐々に回復することによる増収を見込んでいます。

（７）国・県支出金

事業額の変動にあわせて見込んでいます。令和５年度は新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の減収、令和６年度はごみ処理施設基幹的設備改良事業による増収を見込んでいます。

（８）財産収入

経常的な収入を見込んでいます。

（９）繰入金

財政調整基金や市有施設最適化整備更新基金からの繰入金等を見込んでいます。

（10）地方債

普通建設事業に係る地方債を見込んでいます。償還期間や利率については、直近の借入条件を参考に見込んでいます。臨時財政対策債は除いています。

５．推計内容（歳出）

（１）人件費

令和４年度決算額を基準とし、各年度における退職見込人数により、退職手当額の増減を見込んでいます。

（２）物件費

令和４年度決算額を基準として見込んでいます。各年度に想定される事業を見込んでいます。令和６年度以降は、新型コロナウイルス感染症対応関連事業に伴う減少を見込んでいます。

（３）扶助費

令和４年度決算額を基準とし、令和５年度は、新型コロナウイルス感染症対応関連事業である各種給付金の終了に伴う減収を見込んでいますが、社会保障関連経費は今後も増加するものとして見込んでいます。

（４）補助費等

令和４年度決算額を基準とし、令和５年度は、新型コロナウイルス感染症対応関連事業実施に伴う増加を見込んでいますが、その後は徐々に減少するものとして見込んでいます。

（５）普通建設事業費

ごみ処理施設基幹的設備改良事業、道路・橋梁等の改修、文化財保存事業等の継続事業、その他今後想定される普通建設事業に伴う経費を見込んでいますが、課題となっている公共施設の更新・長寿命化等の大規模事業については、見込んでいません。

（６）公債費

現在の償還見通しを基準とし、今後の地方債借入に基づく新たな償還をあわせて見込んでいます。

（７）積立金

財政調整基金や市有施設最適化整備更新基金等への積立金を見込んでいます。

（８）投資・出資・貸付金

令和４年度決算額を基準に見込んでいます。

（９）繰出金

令和４年度決算額を基準とし、各特別会計における今後の変動要素をあわせて見込んでいます。

６．財政状況の推移

（１）歳入　　単位：百万円

	R4	R5	R6	R7	R8	R9
地方税	6,375	6,318	6,292	6,260	6,226	6,200
地方消費税交付金	1,202	1,200	1,200	1,200	1,200	1,200
その他税交付金	460	459	459	459	459	459
地方交付税（含臨財債）	6,767	6,628	6,528	6,564	6,501	6,447
分担金・負担金	276	330	372	363	363	363
使用料・手数料	669	676	680	680	680	680
国・県支出金	7,219	6,746	6,334	5,586	5,434	5,492
財産収入	25	23	23	23	23	23
繰入金	624	1,397	467	73	75	172
繰越金	1,119	1,322	794	48	105	50
地方債（除臨財債）	435	1,149	3,307	431	246	209
その他	554	639	544	539	539	544
歳入計（Ａ）	25,725	26,887	27,000	22,226	21,851	21,839

（２）歳出　　単位：百万円

	R4	R5	R6	R7	R8	R9
人　件　費	4,497	4,217	4,113	4,200	4,173	4,222
物　件　費	4,514	4,774	4,138	4,260	3,887	3,810
扶　助　費	6,129	5,850	5,882	5,920	5,961	6,000
補助費等	2,460	2,895	2,101	2,034	2,024	2,021
普通建設事業費	913	2,331	5,174	838	743	695
公　債　費	2,117	1,996	1,817	1,841	1,897	1,903
積　立　金	1,088	1,193	1,011	243	260	232
投資・出資、貸付金	79	79	79	79	79	79
繰　出　金	2,345	2,460	2,545	2,614	2,685	2,756
そ　の　他	187	298	92	92	92	92
歳出計（Ｂ）	24,329	26,093	26,952	22,121	21,801	21,810

（３）差引　　単位：百万円

	R4	R5	R6	R7	R8	R9
歳入歳出差引額（Ａ－Ｂ）	1,396	794	48	105	50	29
翌年度繰越財源	74	0	0	0	0	0
実質収支額	1,322	794	48	105	50	29

※行財政改革アクションプランの効果額を反映しています。

（４）主要な基金の残高　　単位：百万円

	R4	R5	R6	R7	R8	R9
財政調整基金	1,065	681	681	711	771	701
市有施設最適化整備更新基金	523	752	1,143	1,185	1,213	1,241

各年度の実質収支額における黒字の 2 分の 1 を財政調整基金に積み立てるものとし、市有施設最適化整備更新基金には計画的な積み立てを行います。また、各年度の財源不足額に応じて、取り崩しを行います。以上の結果により想定される残高です。

（５）地方債の残高　　単位：百万円

	R4	R5	R6	R7	R8	R9
年度末残高	20,547	19,865	21,524	20,311	18,857	17,355

今後の新たな普通建設事業等の実施に伴う地方債借入に伴う増加と、地方債の償還による減少を見込んだ結果として想定される残高です。

７．推計の結果を踏まえて

昨年度の中期財政計画においては、従前からの厳しい財政状況に加え、新型コロナウイルス感染症の拡大が収まらず、緊急的な財政出動を行う状況が続きました。そのようななか、ごみ処理施設基幹的設備改良事業により、財政負担が大きくなるものの、普通交付税の増加等の要因によって、厳しい財政状況ながらも何とか実質収支を黒字とすることが可能となった次第です。

このような厳しい見通しを受け、令和元年度より始まった第４次行財政改革アクションプランの着実な実施に全庁をあげて取り組むとともに、市税の徴収強化等の財源確保を図りました。また、新型コロナウイルス感染症対策や、物価高騰対策については、国の臨時交付金の最大限の活用を図り取り組みました。その一方、令和４年度決算は、約１３億円の黒字となったものの、経常収支比率は９７．６％と、比率は悪化しました。

令和４年度の黒字の大きな要因は、令和３年度からの繰越金が大きかった影響によるものであり、さらに令和４年度からの繰越金も大きいとはいえ、今後も継続できる見通しはありません。また、原油価格の高騰に端を発した物価の上昇は、物件費や普通建設事業費を中心に財政負担が増加しており、今後も影響は続くものと見込まれます。

本年度の中期財政計画は、財政調整基金からの繰入金により、令和５年度決算においては黒字が見込まれ、その黒字の効果により、ごみ処理施設基幹的設備改良工事を行う期間において、単年度収支は赤字となることも想定されますが、実質収支においては黒字を維持することが可能と見込まれます。

また、課題となっている公共施設の更新・長寿命化等の建設事業を実施していくため、市有施設最適化整備更新基金へ積立を行うことにより、基金残高の増加を見込んでいます。

しかし、基金残高は１２億円余りと増加するものの、更新や改修等が必要となる公共施設が多数あること、また認定こども園の整備や、小中学校適正化事業など、今後も基金への積立を行う必要があり、厳しい財政状況に変わりはありません。

物価高騰による影響の先行きは不透明であり、さらに今後についても、想定していない市を取り巻く環境の変化や新たな課題、国の地方財政計画や、国が方針を打ち出した「次元の異なる少子化対策」への対応などにより、財政状況が厳しくなることも想定されます。

今後も、行財政改革アクションプランの実施や公共施設の見直し、国・県の補助金の確実な確保、事業の選択や年度の調整などにさらに取り組んでまいります。